

12-4

総学庶第1186号  
昭和56年8月12日

文 部 大 臣  
田 中 龍 夫 殿

日本学術會議会長  
伏 見 康 治

文部省所管に係る科学研究費補助金の取扱いについて（要望）

標記について、下記のとおり要望します。

記

現在、検討中の行政改革において、各種補助金が整理の対象として取り上げられているようであるが、科学研究費補助金は、通常の意味の補助金とはその目的・性格を異にし、特に我が国の学術の振興に寄与するため、優れた学術研究を格段に発展させることを目的とするものであり、その研究費は、科学、とりわけ基礎科学の発展に必要な研究経費の少なからざる部分を占め、これにより科学の創造的発展に寄与し、科

学に対する国民の期待にこたえてきている。

この科学研究費補助金の「補助金」という名称にこだわることなく、またこの補助金の性格を十分御考慮の上これを行政改革による各種補助金の整理、削減の対象から除外されることを、強く要望するものである。

本信写送付先

大 藏 大 臣